

## 第8回教育委員会（臨時）議事録

- 1 開 会  
令和3年9月29日（水） 18時00分
- 2 場 所  
丹波篠山市立田園交響ホール 楽屋B
- 3 会議に出席した委員  
教育長 丹後 政俊  
委 員 西田 正志  
委 員 中村 貴子  
委 員 垣内 敬造  
委 員 山本 恭子
- 4 会議に出席した職員  
部長（学校教育担当） 稲山 悟  
部長（生涯教育担当） 小林 康弘  
次 長 西羅 忠和  
次長兼教育研究所長 酒井 宏  
教育総務課長 中野 悟  
学 事 課 長 山本 毅  
学校教育課長 岸田 幸雄  
文化財課長 村上 由樹  
教育総務課係長 田中 真紀子
- 5 議事日程及び議案  
別紙の通り
- 6 開会宣言  
18時05分
- 7 会 期  
（自）令和3年9月29日  
（至）令和3年9月29日 1日間
- 8 会議録署名委員名簿  
垣内 敬造 委員
- 9 閉 会  
18時48分

丹後教育長	日程第 1、会議録署名委員は 3 番垣内委員とする。
丹後教育長	日程第 2、会期は令和 3 年 9 月 29 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 3、報告事項に入る。報告 1「丹波篠山市立歴史美術館の史料にかかる事案について」文化財課報告を求める。
村上課長	<p>報告 1「丹波篠山市立歴史美術館の史料にかかる事案について」報告する。</p> <p>明日 9 月 30 日開かれる丹波篠山市臨時議会において、「丹波篠山市立歴史美術館の史料にかかる事案について」報告を行い、その後記者発表を行う。その内容については議案書 2 頁のとおりである。</p> <p>「丹波篠山市立歴史美術館の史料にかかる事案について。</p> <p>令和 2 年 10 月 13 日、丹波篠山市教育委員会が所管し、一般社団法人ウイズささやまが指定管理者として管理する丹波篠山市立歴史美術館において、同館に所蔵する江戸時代末期の城下町の様子を描いた古地図史料の電子データを市内商業団体に提供いたしました。</p> <p>同年 12 月初め頃、その提供した古地図は、市内商業団体により 2021 年カレンダーとして印刷され約 5750 部が市内外に配布されました。その後、この古地図には、部落差別を助長する恐れのある差別語が記載されていることが判明しました。歴史美術館から提供した古地図は、明治時代初めに作成されたもので、過去に同館において展示した際、差別語の記載があることがわかり取り扱いには細心の注意が必要とされていた史料でした。</p> <p>江戸時代頃の古文書や古地図は、歴史的な資料として価値があると同時に差別を助長する恐れのある記述が含まれているものが多くあります。この度のことは、市教育委員会及びウイズささやまにそうした認識が欠けていたことが大きな要因です。</p> <p>市教育委員会及びウイズささやまでは、差別を助長する恐れがあることから、市内商業団体に協力いただきながら慎重に印刷物の回収を進めてきましたが、観光客が持ち帰るなど配布先を特定できないものがあり、さらに回収を進めることが難しい状況となっています。</p> <p>市教育委員会及びウイズささやまが、古地図データの不適切な提供を行ったことにより、市民の皆さま及び関係者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしました。この度のことを深く反省し心よりお詫び申し上げます。</p> <p>今後このようなことがないよう新たに定めた丹波篠山市立文化施設 4 館資料取扱規程（令和 3 年 3 月 1 日施行）に則して慎重に史料を取扱い、市教育委員会やウイズささやまのみならず丹波篠山市職員を対象として、部落差別にかかる人権研修を実施するなど職員の人権意識を高めながら人権を尊重するまちづくりの推進に努めていきます。」</p> <p>以上が報告の内容である。</p>

西田委員	1点確認する。前回もこのようなことがあったと聞いているが、再度このようなことを繰り返すことになったことについて、教育委員会としてどのような課題があったと考えているか。
村上課長	今回新たに取扱規程を設けたが、しっかりした規程がなかった。外部に資料を貸し出す際、通常の決裁をとるが、チェックができていなかった。それから、取扱者の人権意識、人権に関する認識が甘かった。学習不足であったことが挙げられる。
西田委員 中村委員	課題が明らかになったので、決裁も含めて改善をするように求める。 新たに定めた取扱規程とあるが、そもそも同じボックスの中に使ってはいけない資料があることが自体が問題ではないかと疑問に思っている。それからウイズささやまも教育委員会も、担当者の人事や世代交代もあるので、危険が常に生じるような資料は、根本的に取り除くという規程作成を求める。現在市史編さんも莫大な資料を使って取り組んでいるが、知らない間に載ってしまったということがないよう細心の注意を払って関わってほしいと切に願う。
村上課長	歴史資料管理については、今回はデータで渡したものが利用されたわけであるが、データ管理についても通常管理と分けてデータ保存をする仕組みを作っている。原本資料は、特に江戸時代後期からそれ以前のは、人権に関わる表記、特に古文書古地図は必ずとは言わないが、かなりの確率で載っている。そういったものを管理するための取扱規程で、これがひとつの防波堤になると考えているので、きっちりやっていきたい。
垣内委員	このコメント文書を公表することが、教育委員会の意思表示をするということであり、これは大事なものであると考えている。二度と起こしてはいけないことであるので、そのことが気持ちとしてここに表れているのかということになるが、わかりやすく書いているがゆえに、概要しか示されていない部分があるので、例えばこれを公表した後に質問、もちろん開示する情報には細心の注意を払いながら、例えば取扱規程はどのような改善があるのかということを細かく説明し、二度と起こさない意志があるということを徹底的に説明してほしいと考える。
山本委員	この記者発表の文章は、具体的なワードがたくさん含まれていることから、SNS等で該当地域について突きとめたりするなどして、更に差別が広がらないか、また今回の発表に関して該当地域の方々の思いはどうであるのか懸念するが、そのあたりはどのように考えるか。
村上課長	今回の公表文書については、関係団体とも協議を重ねて最大限の配慮をさせていただいたものであると考えている。悪意を持って差別を助長するような者もあり、その可能性がゼロとは言わないが、最大限配慮させていただいているのでご理解をお願いしたい。
中村委員	掲載される文字、大変デリケートな文言がある。市同和・教育研究協議会だけでなく、該当地区、学校、保護者そして教育委員会の全てに配慮をした想定外を予想した緻密さを必要とするのではないかと感じているのでその辺

<p>西田委員 村上課長</p>	<p>りも願います。</p> <p>印刷物の回収と職員に対する研修の実績について簡単に説明を求める。</p> <p>回収の実績については、最新になるが概数をご理解いただきたい。配布した全体が5,750枚、回収枚数4,559枚、未回収枚数1,191枚である。</p> <p>また研修については、教育委員会部局と市長部局で行っており、教育委員会でも全職員対象、市長部局でも全職員を対象に9月3日を最後に複数回研修会を実施している。</p>
<p>西田委員</p>	<p>この後で処分の議案もあるが、それで終わりとせず、確か庁内には各課単位の研修体制もあると思うので、そういうところでも随時研修をする。学校でもそうであるが、市教育委員会と云われても、なかなかそのことに特化した研修は難しい面もあるので、最終的には職場ごとの研修が一番の基本だと思うので、今後もそういうことを継続してやっていくようお願いする。</p>
<p>稲山部長</p>	<p>前担当部長として発言する。研修はこの事案が発覚してすぐに、教育委員会の課長以上職員を集めて、今井氏から今回の事案が二度目ということで研修をしている。私としては教育委員会全職員を集めたかったが、時期が時期でコロナ対策もあったので寄せられず、DVDで今井氏の講演を撮ったうえで各課単位で研修をするようにした。単に研修を受けるだけでは自分の身につかないということから、研修を受けた時に、今回の研修を受けて仕事でどう活かせる、日常生活でどう活かせるか、そういったことをそれぞれ各個人で研修を受けた結果を書いている。その結果については、教育総務課でまとめている。これまで人権の学習、あるいは同和問題の研修を受けたことがない職員もいる。特に最近入った職員は学校時代に同和問題を学んでいないので、改めて学んだという感想もあったように記憶をしている。研修についてはこれだけに留まらず、教育委員会の所属長会議、課長以上が集まっている会議であるが、その時にも旧丹南町が作ったビデオ「雪割り草」、このビデオも観てほしいと今井進氏からアドバイスもあったので、幹部職員で改めて結婚差別、部落差別について学んだ。合わせて、市人権・同和教育研究協議会で年間通したセミナーも開催されているので、そちらの方にも課長以上の職員が出席するようにしており、年間を通じて人権についての意識、特に幹部職員については研修の機会が薄れてきていると思うので、年間通じて研修には積極的に参加させていただき、学び直しと位置づけ研修を続けていかなければならないと考えている。</p> <p>回収の方は、課長が申し上げたとおり、こちらの方も私から指示をしたのは、職員に、家庭にある1枚でも探してほしいと職員に依頼し、実際わずか1、2枚であったと思うが、業務の中で回収した以外、家庭の中にあったと報告を受けているものもある。ただ実際の数字としてあがっていないというのはこれはお詫びするしかない。職員の人権意識を高めるとともに、回収についても教育委員会の職員として回収をしてきた状況は補足として報告する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>この件については、各委員から貴重な意見をいただいたので、これを十分に反映し、そして今の答弁にもあったように、具体的な再発防止策として、</p>

	<p>個人の意識を高めておくことということが、絶えず高いままを続けるのは難しい面もあるので、意識的に研修を受けながら、更に自分を振り返りながら意識を高めて執務をしていきたいと考えるのでご理解をお願いします。</p>
丹後教育長	<p>日程第 4、議案に移る。議案第 12 号の「令和 3 年度 9 月補正予算案を市長に提案することについて」教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>色々なコロナ関連補助金が出て、各課学校に校長裁量でということであったが、学校によって設備の差異について、教育委員会として把握しているのか。最低これは必要というものについて、素晴らしい対面式の体温計がある学校もあればそうでない学校もあって、他の物を使っている学校もありそこが気になる。</p>
山本課長	<p>今回の補正については、学校の児童数により補助額も異なるなか、一律に同じものを導入できないということもある。その中で、学校長の裁量で消耗品も含めて必要なものについて購入してもらっている。購入物品については事務局も把握している。</p>
中村委員	<p>通っている学校、住む地域によって異なるということか。</p>
山本課長	<p>児童数によってことなるので、補助金額も異なる。</p>
中村委員	<p>できれば丹波篠山市内に住む子どもたちは平等に対応してほしいというのが保護者の願いだと思うので研究をお願いします。</p>
山本課長	<p>物品を確認し、均一になるよう検討する。</p>
丹後教育長	<p>各学校の実情に応じて必要な物は購入できている。</p>
丹後教育長	<p>議案第 12 号の「令和 3 年度 9 月補正予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 12 号の「令和 3 年度 9 月補正予算案を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 13 号の「職員の懲戒処分等について」の議案審査に移る。 本案件は、人事案件であることから、丹波篠山市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、非公開とするのが適切と考えるが、非公開としてよいか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>「異議なし」の声があがったので、議案第 13 号「職員の懲戒処分等について」は、非公開とする。 傍聴者の方には退室願う。また、懲罰に関係する職員は退室願う。 (傍聴者、関係職員の退室)</p>

丹後教育長	<p>【人事案件につき非公開】</p> <p>【会議公開】</p> <p>以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第8回臨時教育委員会をこれで終了する。</p>
-------	---